

ついに長岡にもうっすら積雪が。降りはじめのこの時期は車の運転と風邪ひきに注意しましょう。

消費税増税阻止して生活を守れ！ 10%増税阻止学習決起集会開かれる

12月8日(土)、さいわいプラザ(旧市役所)で長岡各界連(事務局 長岡民商)主催の「消費税10%阻止学習決起集会」が開催されました。34名が参加し、長岡民商の椀澤会長のあいさつの後、合同経理事務所・星野克男税理士が講演されました。

星野税理士は講演の中で、まず日本における消費税の本質は、政府が増税理由にあげる「社会福祉のための税」などではなく、大企業・富裕層の税金引き下げのための代わりに税金である事、その証拠に消費税導入以降の30年間に3%→5%→8%と増税される度に大企業の法人税が大幅に下がり、消費税増収分と法人税減収分がほぼ同じである事をあげました。そして大企業の法人税負担を適正にし、輸出戻し税などの不公平な税制を正せば、所得の低い人ほど負担の大きい消費税を廃止しても社会福祉の充実はできる、10%への増税阻止の為にこそ学習・運動が必要だとしました。



最後に長岡民商 金内事務局長から、長岡各界連としての活動報告と、地域・職場・団体での学習や署名宣伝への参加などの行動提起が行われ参加者全員で確認しました。

星野事務局が事務局学校に参加しました
11月26日から5日間愛知で行われた全商連主催の事務局学校で民商運動の理念や組織作りなど学び、全国の民商の仲間と意見交流しました。学びの成果を今後の活動に大いに生かしたいと思えます。

長岡民商2019年旗びらき

(1年の活動はじめの新年会)

に参加しましょう！

先週の折込チラシでご案内の通り、長岡民商恒例の旗びらきを行います。新しい年を、楽しくにぎやかにスタートしましょう。

と き 1月11日(金) 午後6時半

と ころ 花月苑パル

(大手通り2丁目ショッピングイン大手2F)

◆◆景品ご提供のお願い◆◆

懇親会で行う「新年運試し」の景品をお持ちください。「これウチのものだけ使ってよー」「だれか他の人が使えたら・・・」「手作りしてみた」などありましたら、役員または事務局にぜひお声掛けください。



年末年始事務所休みと商工新聞配布について

事務所のお休み

12月29日(土)～新年1月6日(日)

休みの関係でいつもより早めに集金にうかがう場合もあるかと思えます。会費の準備等ご協力をよろしくお願いします。

商工新聞の配布

12月19日(水)以降にお届けする号が12月24日と31日の合併号となります。

また、12月21日(金)以降にお届する号は1月7日号(新年特別号)、本年最後の配達となりますが、1月配達当番の方にお届けします。よろしくお願いします。